

平成24年 4月20日
四国地方整備局

「^{まつしげ}松茂スマートインターチェンジ（仮称）」の連結許可について

整備が進められている四国横断自動車道（徳島JCT～鳴門JCT）の松茂パーキングエリアに連結許可申請のあった「松茂スマートインターチェンジ（仮称）」（別紙参照）につきまして、国土交通大臣より連結許可を行いましたのでお知らせします。

※JCT、PA名についても仮称

※連結許可とは、高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第11条の2に規定する手続きで、高速自動車国道とその他の施設を連結し出入りを可能とするために、連結を希望する者が国土交通大臣に対して申請を行い、国土交通大臣が許可する手続きのこと。

〔参考〕本省記者発表は下記のとおり

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000257.html

スマートインターチェンジの情報については下記のとおり

http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/smart_ic/index.html

<問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局 企画部 広域計画課長 ^{やまだ けいじ}山田敬二（TEL(087)811-8309）

